

# 平成28年度第3回庁議 会議録

[日 時] 平成28年6月2日（木）9時～10時25分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)  
会派説明報告について (企画部、消防本部)
  - (2) 平成28年度3か年実施計画について (企画部)
- 3 協議事項
  - (1) 総合防災拠点施設について (消防本部)
  - (2) 市制80周年記念事業について (企画部)
- 4 連絡事項
  - (1) 職員の業績評価（目標管理）について (総務部)
  - (2) 職員参加による目標管理の廃止について (企画部)
  - (3) その他

## 1 市長あいさつ

本日の庁議の議題にもあるが、市議会定例会が6月13日に開会予定で、会派説明については5月30日、31日に開催され、そこでも質疑があったと思うが、6月議会に向けて、各部局、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

## 2 議 事

### (1) 市議会定例会提出議案について（関係部局）

#### 会派説明報告について（企画部、消防本部）

市 長	<p>それでは議事に入る。</p> <p>市議会定例会提出議案について、議案に沿って、企画部、水道局、教育委員会事務局、建設部、総務部、経済部、選挙管理委員会事務局の順で説明をお願いしたい。</p> <p>前回の庁議でもお願いしたが、部課長会での説明と重複するので、簡潔に要点のみを説明するようお願いしたい。</p> <p>また、会派説明を行った、企画部には議案説明のあと、消防本部には協議事項の説明の際に会派説明報告をお願いする。</p>
企画部長	<p>企画部からは、報告6件、予算議案1件について説明する。</p> <p>まず、報告第11号及び12号「継続費繰越計算書」の報告については、一般会計4事業、工業用地造成事業特別会計1事業において、平成27年度予算額に対する未執行額を平成28年度へ逡次繰越したものである。</p> <p>次に、報告第14号、15号、16号「繰越明許費繰越計算書」の報告については、一般会計41事業、公共下水道事業特別会計3事業、工業用地造成事業特別会計1事業において、事業費の一部を平成28年度に繰越したものである。</p> <p>次に、報告第22号「専決処分した事件の承認」については、「平成28年度新居浜市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」について、前年度歳入不足に伴う繰上充用したものである。</p> <p>次に、議案第60号「平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）」については、防災・減災対策の強化・充実を図るための総合防災拠点施設周辺環境整備事業等について予算措置するもので、今回の補正は、10億956万5千円の追加である。</p> <p>補正内容については、会派説明資料（6月補正予算の概要）のとおりである。</p> <p>引き続き、会派説明の結果を報告する。</p> <p>まず、民間木造住宅耐震診断事業費では、現在の申込件数は？市内の耐震化の状況は？耐震診断技術者は対応できるのか？</p> <p>総合防災拠点施設周辺環境整備事業では、建物の解体工事に工</p>

	<p>事施工管理委託料が必要なのか？</p> <p>小学校プール改築事業では、国費はこれだけなのか？プールの工法は既存施設と同じか？</p> <p>持続可能な開発のための教育（E S D）推進費では、どの学校でこういった研修をするとといった具体的な事業は決まっているのか？</p> <p>私立保育所施設整備事業では、現在の定員はどうなっているのか？グレース以外に希望する事業者はいなかったのか？</p> <p>地域コミュニティ再生事業費では、古い机や椅子はどうするのか？教育委員会の備品と一緒にするのはないか？こういうものよりも自治会館の耐震化を進めるべきではないか？</p> <p>庁舎等整備事業では、受水槽の更新は今回が初めてか？配管は問題ないのか？といった意見が出された。</p>
水道局長	<p>水道局からは、報告2件について説明する。</p> <p>まず、報告第13号「継続費繰越計算書の報告」については、工業用水道事業会計において継続費を設定して進めている山根配水池更新事業に係る「継続費繰越計算書」の報告で、平成28年度へ逐次繰越したことを報告するものである。</p> <p>次に、報告第17号「繰越計算書の報告」については、水道事業会計における「資本的支出」について、平成28年度へ繰越したことを報告するものである。</p>
教育委員会事務局 長	<p>教育委員会事務局からは、報告3件について説明する。</p> <p>報告第18号及び報告第19号については、学校給食費滞納者に対する未払学校給食費請求の訴えを提起することを専決処分したので、地方自治法の規定により報告するものである。</p> <p>この訴訟の内容としては、督促異議申立書を提出した児童の保護者2名に対し、連帯して未払学校給食費等の支払を求めるもので、学校給食費の滞納金額は12万917円となっている。</p> <p>報告第20号については、今回訴えの提起を行った児童の保護者2名と訴訟上の和解をすることについて専決処分をしたので、報告するものである。</p> <p>和解の内容としては、本年11月末までに、分割払いにより支払うというもので、未払給食費等を全額支払うことを求める市の基本的な立場が和解協議の中で確保されたことから、訴訟上の和</p>

<p>建設部</p>	<p>解に応じたというものである。</p> <p>建設部からは、報告1件について説明する。</p> <p>報告第21号については、損害賠償の額の決定についてであり、平成28年4月16日午後9時頃、同年2月15日に市営住宅治良丸西団地において発生した建物火災で焼け残ったトタン等が、強風により飛散し、南側の民地に駐車中の軽自動車に接触し、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定し、平成28年5月27日専決処分をしたので、報告するものである。</p>
<p>総務部長</p>	<p>総務部からは、議案第55号及び議案第56号の契約議案2件並びに追加提出予定の契約議案2件及び人事議案3件について説明する。</p> <p>まず、議案第55号「工事請負契約について」は、泉川小学校校舎南棟大規模改修工事（内部）で、去る5月17日、10者による一般競争入札の結果、白石建設工業株式会社が落札したため、同社と2億5,812万円で契約を締結しようとするものである。</p> <p>次に、議案第56号「工事委託協定について」は、老朽化した下水処理場の機能回復を図るため、汚水ポンプ設備の更新を、平成28年度、29年度の2か年の継続事業として、2億9,500万円の工事委託協定を日本下水道事業団と締結しようとするものである。</p> <p>次に、追加提出を予定している議案について説明する。</p> <p>まず、契約議案として、消防ポンプ自動車CD-I型1台及び化学消防ポンプ自動車Ⅲ型1台の取得に係る「財産の取得について」が2件、人事案件として、「新居浜港務局委員会の委員の任命について」、「新居浜市消防委員会の委員の委嘱について」及び議会選出の「新居浜市消防委員会の委員の委嘱について」の3件を予定している。</p>
<p>経済部長</p>	<p>経済部からは、議案第57号及び議案第59号の2件について説明する。</p> <p>議案第57号「新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例」の制定については、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うものである。</p>

<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>次に、議案第59号「新居浜市営渡海船設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定については、緊急車両等の航送に伴う渡海船の運航については、これまで四国運輸局への一括届出の運用の中で運航していたが、四国運輸局との協議の結果、時間外運行については貸切便としての認可を受けることにより運航することとなったことから、貸切便の使用料、減免規定等について新たに規定するものである。</p> <p>議案第58号「新居浜市議会議員及び新居浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び新居浜市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」の制定について説明する。</p> <p>本議案は、今年4月8日に公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布・施行されたことに伴い、議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成並びに市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に係る限度額の見直しを行おうとするものである。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行し、この条例の規定は、施行の日以後、その期日を告示される選挙から適用したいと考えている。</p>
--------------------	---

(2) 平成28年度3か年実施計画について（企画部）

<p>企画部長</p>	<p>平成28年度3か年実施計画について説明する。</p> <p>平成28年度から30年度までの3か年の部局別、年度別の内示額を示しているが、上段が事業費、下段が一般財源となっている。その下に前年度からの主な増減理由となった事業とその金額、特記事項にその詳細と追記事項を示している。</p> <p>平成28年度については当初予算のとおりである。平成29年度・30年度は、平成28年度当初予算編成を踏まえ、事業費・財源を精査したもので、単独枠配事業は除いたものとなっている。</p> <p>なお、政策会議を経ていない等、庁内合意形成に至っていない事業についてはゼロ査定としているので、当初予算要望までに政策会議等での協議をお願いしたい。</p> <p>今回内示した3か年実施計画の全体像としては、685事業、</p>
-------------	---

市長	<p>事業費合計額は581億4,704万5千円、一般財源合計額は247億7,704万9千円となっている。</p> <p>各事業の査定額については、本日の庁議終了後に共通フォルダ内の予算フォルダに掲載するので確認いただきたい。</p> <p>なお、今回の内示については、平成29年度当初予算枠配分の基礎資料とするものであるが、事業費及び財源については従来どおり各年度の当初予算において改めて査定を行う。</p> <p>特に地方創生関連予算や総合防災拠点施設の建設等により、歳出が増加する一方、税制改正等で歳入についても不透明な状況が続く中、健全財政を維持するためには、今後においても、全ての既存事業についてゼロベースで見直しを行い、さらなる選択と集中による事業の重点化と、優先度を見極める必要がある。</p> <p>このようなことから、今年度については、3年以上継続している事務事業の見直し、内容の精査を行うこととしているので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>これをもって平成28年度3か年実施計画の内示とする。</p>
----	--

### 3 協議事項

#### (1) 総合防災拠点施設について（消防本部）

消防長	<p>総合防災拠点施設建設の基本設計（案）について説明する。</p> <p>防災拠点施設建設予定地は、郷土美術館及び北消防署旧庁舎の跡地である。</p> <p>水道局庁舎については、昭和49年に旧耐震基準により建設されており、新耐震基準での耐震性能を満足していないことから、近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震の最大震度7を考慮すると、喫緊の課題として改築が必要な状況である。</p> <p>このようなことから、当初の基本計画では、現消防庁舎への移転を計画していた水道局であるが、今回計画している防災拠点施設が地震に強い免震構造を採用していることから、大規模災害の発生時において、万全の危機管理体制の充実強化を図ることを目的として、「災害対策本部機能」、「給水対策本部機能」及び「消防本部機能」を有する「総合防災拠点施設」の建設に計画変更を行った。面積は、5階建の約7,600㎡となる。</p> <p>次に、建設事業費については、基本計画では、建物本体建設工</p>
-----	--

事費で30～35億円、その他附帯工事費として約15億円、全体建設事業費として約50億円としていたが、基本設計では、公営企業局を4階に合築する計画変更もあったことから、建物本体工事費で約39億4百万円、附帯工事費で約16億4千万円、合計約55億4,400万円である。

次に、今回6月補正予算(案)で上程している「総合防災拠点施設周辺環境整備事業」の内容である。

この事業の内容については、総合防災拠点施設の、本体建設工事着工へ向け、建設用地及び工事作業ヤードを確保するために、事前工事を行う計画としている。

建設資機材及び土砂置場などに使用する工事作業ヤードは、消防庁舎南側とし、十分な広さを確保しなければならないことから、(航空写真により説明)航空写真の番号①の私有地を借地し、北側の青枠①に公用車駐車を、南側の赤枠①に職員駐車を整備し、本市所有の黄色斜線枠の②に駐輪場の整備を行う。

③の職員会館についても工事の支障となることから撤去し、撤去後は④水道局公用車、駐車場として整備を行う。

旧消防庁舎南側の電気室なども取り壊すことから、⑤非常用発電機、キュービクルいわゆる変電設備など、現在使用している消防用のインフラについて、布設替え及び移転を行い、消防機能を損なうことがないように万全の態勢を整える。

その後、⑥郷土美術館、消防署旧庁舎などを撤去しながら、併せて⑦交差点改良、庁舎北側駐車場の整備を行い、「総合・防災拠点施設」本体工事への準備を進めるための工事費などを計上している。

合計事業費は、5億7,206万9千円である。

これらの周辺環境整備工事については、平成28・29年度の2か年の継続事業としている。

次に、「総合防災拠点施設及び関連工事スケジュール」についてである。

今回の補正予算(案)が可決されれば、先ほど説明した①代替駐車場造成から⑦交差点改良・庁舎北側、駐車場整備までを「総合防災拠点施設周辺環境整備事業」として実施し、本体建設工事の環境が整えば、平成29年度から平成31年度にかけて本体建設工事を行う。

本体建設工事がほぼ完成したところに、通信指令システムなど

を整備・調整し、上下水道及び消防本部・消防署の移動を行い、平成31年10月の供用開始を目指している。

その後、「庁舎等、関連整備事業」に移行し、現消防庁舎1階を水道局お客様センターとして改修、水道局庁舎の取り壊し、最後に庁舎周辺環境整備事業を実施し、完成となる。

続いて、図面等で説明する。

まず、左上は、北側外観パースである。

新居浜市の総合・防災拠点施設として市民に安全と安心を与える良質なランドマークとなる施設デザインとしており、本庁舎との景観を合わせ、水平ラインを強調している。また、色彩計画は白色を基調とし、清潔感、爽快感、使命感を表現した計画としている。

次に、左下「計画概要」である。構造は免震構造を採用し、高い耐震性能を有し、地震などの自然災害に強い設計としている。また、省エネルギー計画として、吹き抜けを利用した自然換気、雑用水、屋外植栽散水、訓練用水には井戸水を利用することなどによる、省電力・節水・省エネルギー化を図っている。

非常時の備えとしては、非常用発電設備を設置することにより、大規模災害時においても、行政が機能不全に陥らないような施設計画としている。

続いて「配置計画」である。

市役所本庁舎西側の郷土美術館、北消防署・旧庁舎跡地に「総合・防災拠点施設」を配置し、現在の水道局を取り壊し、消防署1階に水道局お客様センターを配置している。

続いて、「1階平面計画」である。1階は市庁舎に近い東側にメインエントランス及び防災センターを設け、市民の利活用に配慮した配置計画としている。

また防災センターでは魅力ある空間づくりに努め、市民の防災意識啓発の活性化を図ることとしている。

消防車庫は、県道壬生川・新居浜野田線に直面した形で配置し、車庫に隣接した出動に関連する部屋として、出動準備室、洗浄消毒室、資機材庫などを配置し、出動時の迅速化について配慮している。

次に、「2階平面計画」である。主に消防署及び通信指令課の執務室として計画している。自然採光を利用し、災害時には省エネルギーで機能するように庁舎南側に事務所を配置しており、北



側には職員の生活エリアを設けている。また、消防署見学時には、2階の防災センターから通信指令課、消防署などを見学できるよう、動線に配慮している。

将来、通信指令システム更新時には、機能を停止することなく更新できるよう、通信の事務室を中心として指令室と同程度の面積の通信会議室・倉庫などを対称に配置している。

次に、「3階・4階平面計画」である。3階については、消防本部の事務室を配置し、今後採用が見込まれる女性職員の生活エリアを北側に設けている。

4階については、上下水道局の執務エリアである。水道局各課と下水道建設課、管理課が1フロアで執務をする計画としている。また、3階及び4階は市庁舎との連絡通路を設けることにより、市民、業者、職員の動線に配慮し、利便性の向上を図っている。

次に、「5階平面計画」である。5階については、市部局の防災安全課と常設の災害対策本部を配置し、自然災害などの大規模災害時には迅速に初動態勢が取れるように計画している。また、平時においては、市役所本庁舎の会議室不足対策として、災害対策本部、防災ホール、大会議室などが会議室として利用することができる。防災ホール、北側の会議室などでは、利用目的に合わせて、「移動間仕切」をレイアウトすることにより、自由度の高い利用ができるよう計画している。

最後に、現在検討中の「展示計画（案）」である。

体験型学習施設として、豪雨体験、消火体験・大声体験、通報体験、けむり避難体験、地震・水害体験などであるが、新居浜市や全国で発生した過去の大規模災害の教訓を踏まえ、まず新居浜市民一人ひとりがどのような災害に対しても身を守り、生き抜くことができるように、まず「個人」としての災害対応力を身につけることができる体験学習施設を導入したいと考えている。

次に、先般、会派説明を行った質疑の状況として、「本庁舎はいつまで使用するのか、本庁舎と連絡通路をつなげる理由は何か、1か所でよいのではないか」、「屋上ヘリポートは必要ではないか」、「南側の駐輪場は恒久的なものか、職員用なのか」、「借用する土地は工事が終われば返却するのか」、「4階から5階に変更したのはいつ頃か、設計委託料は変わったのか」、「基本設計案の財源内訳は」、「4階へ下水道を全て移すのか、Jアラートはどう

	<p>するのか」、「災害対策本部は3階に変更できないか、誰が入るのか」、「防災センターの展示機器及び運営等のランニングコストはいくらか、対象者は全ての市民か、どのように使用するのか」、「現消防庁舎の2階以上は何に使用するのか」、「新しい施設に市民の方が避難してくることも想定しなくてはならないのではないか」、といった質問の他、「市役所前交差点の改良に合わせて、西側から進入することを考慮し、右折用レーンの増設を検討してほしい」、「展示工事には反対である、4億5千万円かけるのであれば避難所の備蓄や防災関係の備品等に使用した方がよいと思う」といった意見もあった。</p> <p>副市長</p> <p>会派説明に出席したが、展示工事については反対という方もいた。ランニングコストの面も比較しないといけないということなので、展示についてはもっと庁内議論を深め、維持管理費、今後の運営のあり方も含め、市民啓発にどういう形で役に立つのかということを経最大の目標にして、本当に必要なものを整備するなり、出前講座で持って行くのも一つの方法であるし、ここへ来ていただくのも一つの方法であるし、そのあたりも含めて検討してほしい。</p> <p>説明の中で、いろいろ質問があって、災害対策本部を今は5階に配置しているのを3階にできないのかという質問の中で、今回の建物のコンセプト・特徴は何なのかということも市民の方にも説明できるようにしないといけない。設計業者も含め、「こういう配置にしたのは、こういうコンセプトがあってしている。」ということを確認してほしい。</p> <p>展示コーナーの中に、防災シェルターのモデル展示をしたらという意見があった。防災センターに展示する前に、公民館等で展示を行えば、防災シェルターとはこういうものだという市民啓発の一つになるので、今後広めるのであれば、そういう啓発も必要ではないか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>会派説明で説明を行ったのは、あくまで建設を進めるための、今回補正予算で上げる前段階の部分であり、具体的な図面を示すのは初めてという位置付けにしている。レイアウトについても、今回初めて議員さんにお見せした。展示計画については、今はここまでなので、具体的なところは再度肉付けできた段階で説明さ</p>

市長	<p>せていただくという扱いにしている。</p> <p>他に意見が無いようであれば、今の時点ではこういうことで決定させていただく。</p>
----	---

(2) 市制80周年記念事業について (企画部)

企画部長	<p>本市は来年度（平成29年度）、市制80周年の節目の年を迎える。</p> <p>については、職員及び市民の皆様から、記念の年にふさわしい、未来につながるような事業について、広く提案を募集し、実施したいと考えている。</p> <p>そのため、「新居浜市市制80周年記念事業検討委員会」を設置するべく、既に各部局より、10年後の新居浜市を担う、若い世代の委員の推薦をいただいている。</p> <p>委員の方々には、積極的に提案していただくとともに、各部局及び関係団体の意見の集約等をお願いしたいと考えている。</p> <p>次に、今年度のスケジュールについてである。</p> <p>今月、第1回の検討委員会を開催し、テーマ・キーワードについて職員からの募集を行い、第2回実行委員会において、テーマ・キーワードの（案）を絞り込みたいと考えている。</p> <p>そして、7月の庁議において、テーマ・キーワードの最終決定を行う予定である。</p> <p>参考に、市政70周年記念事業では、「温故知新～伝えよう未来へ～」をテーマとして、「温故知新」、「夢・未来」、「参画・協働」の三つのキーワードのもと、各種事業を実施した。</p> <p>その後、80周年記念事業の（案）について、職員から提案募集するとともに、市民の皆様からも募集を行い、検討委員会において、実施テーマにふさわしいものかどうか、実現の可能性や発展性があるか等の検討を行い、9月の庁議に報告する予定である。</p> <p>その後、全庁的な調整等を行った最終の事業（案）について、10月の庁議で最終決定していただきたいと考えている。</p> <p>当初予算編成までに決定し、まだ決めてはいないが、担当課において予算要求をするのか、一つにまとめてするのか、いずれにしても当初予算に間に合うようにスケジュール的には進めてい</p>
------	--

	<p>きたい。</p> <p>検討委員会委員及び庁議メンバーの皆様には、記念事業の企画・実施に際し、中心的な役割を担っていただくこととなるので、よろしくお願ひしたい。</p>
教育長	<p>基本的にはソフト事業ということか。ハードは想定しないという共通認識を持っておいた方がよいか。</p>
企画部長	<p>ハードとは。</p>
教育長	<p>80周年を記念して、施設とまではいかないが、何か新しいものを打ち出せないかと考えている。</p>
企画部長	<p>今は考えていなかったが、今後協議させていただきたい。</p>
建設部長	<p>市内から盛り上げるのももちろんだが、「ふるさと観光大使」等外部の方にこれまでいろいろお願ひしてきたということから、外から何か働きかけていただくことも考えながら、「ふるさと観光大使」の方等と協議し、主体性を持っていただいて、ご協力いただけることはないか、ということをお話しかける場が必要ではないか。彼らが日本や世界で活躍する中で、当然経費と効果ということになるが、そういうスタンスで外部の方とお話することも必要と考える。</p>
市長	<p>検討委員会の中で検討する意見として、ということにさせていただきます。</p>
福祉部長	<p>80周年記念事業というのは、事業期間としては年度としてとらえるのか、12月までか、明確にさせていただきたい。</p>
企画部長	<p>それも合わせて検討委員会で協議したい。来年は国体もあり、盛りだくさんである。それも含めて考えたい。</p>
市長	<p>まずは検討委員会を立ち上げて、検討していくということ。ご意見があれば、その都度事務局へ伝えていただき、検討委員会で検討をしたい。関心を持って取り組んでいただきたい。</p>

#### 4 連絡事項

(1) 職員の業績評価（目標管理）について（総務部）

(2) 職員参加による目標管理の廃止について（企画部）

総務部長	<p>職員の業績評価（目標管理）については、5月25日、庶務担当会議で周知のお願いをしたが、5月23日付けで各部局課所室長宛のメール及び人事課掲示板において、「平成28年度職員の業績評価（目標管理）の試行実施について」通知している。</p> <p>目標管理に基づく業績評価については、管理職を対象に昨年からの試行実施をしているが、平成28年度においても継続して試行することとしており、円滑な本格実施に向け、スケジュールに沿った運用をお願いしたい。</p> <p>なお、期首面談後の目標管理記録シートの提出期限は、7月8日（金）となっている。</p> <p>また、昨年度の試行を踏まえ、①期中評価の実施要領の変更（期中評価は、被評価者と一次評価者間で行い、その結果を二次評価者に報告する。）、②組織期待度・職務困難度等の設定の変更（組織期待度「飛躍」については、二次評価者が部局内を目標を包括的に捉えたうえで設定することとし、一次評価者は「前進」、「維持」のいずれかを設定）等があるので、実施にあたっては『人事評価（業績評価）マニュアル』を熟読のうえ行っていただきたい。</p>
企画部長	<p>職員参加による目標管理の廃止について説明する。</p> <p>目標管理を廃止するという事柄で、平成10年から実施していることでもあり、前回の庁議で協議させていただくべきであったと思っている。</p> <p>5月25日付けで既に通知をしているが、職員参加による目標管理については、本市の基本構想その他基本方針の具体化を図り、効率的かつ効果的な行政運営の確保とともに、職員の能力を開発し、もって組織能力の向上に資することを目的に、平成10年より実施してきた。</p> <p>しかしながら、先ほど、総務部より説明のあったとおり、職員の業績評価（目標管理）を今年度も試行実施するという事柄で、設定目標や作業内容が重複するため、職員参加による目標管理については平成28年度から廃止することとした。</p>

	<p>ただ、職員の業績評価（目標管理）を実施するに際しては、部長以下、管理職が設定した目標は、課員全員で情報の共有を図ること、及び、目標達成のため、課員の役割分担や作業スケジュールを明確にして、進捗状況の把握に努めることの2点に留意して、進めていただくようお願いしたい。その際に、これまでの目標管理の様式等は、誰が、いつまでに、どういう事をやるというシートになっているので、ツールとして活用していただければと思っている。</p>
--	--

### (3) その他

総務部長	<p>職員のボランティア作業中を明示する旗を、作業の安全面も考慮して作成した。職員互助会で10本ほど作成し保管している。</p> <p>食堂営業の業者募集を6月1日から行っている。検討していただける業者はあるようである。できれば8月中に再開したいと考えている。</p>
市長	<p>マイントピアの最近の状況はどうか。</p>
経済部長	<p>温泉の入場者は、平均で、平日300～400人、土曜日は600人、日曜日は900人程度。キッズパークの入場者は、日曜日は600～700人、土曜日は400人、平日は100人程度である。</p>
市長	<p>互助会で支援について検討しており、職員の一層の利用、宴会での利用をお願いする。</p>
教育長	<p>あかがねミュージアムについて、市民の皆さんに支えていただき、利用者も増加している。これから先、皆さんで支えていくという仕掛けも必要と考える。サポータークラブを設置しており、加入のご協力をお願いしたい。</p>
福祉部長	<p>熊本地震の被災者支援について、これまで建築関係等で派遣してきたが、この度、保健師等ということで、県・市町のチームで、6月6日～14日の9日間、熊本県の西原村へ派遣することとなった。派遣者は保健センターの保健師1名、資産税課の主事1名</p>

市民部長	<p>と県職員 1 名の 3 名体制で出発する。</p> <p>議会より、6 月 8 日に防災・災害対策特別委員会開催の連絡があった。内容は、平成 2 7 年度に修正した地域防災計画についてと仮設住宅の状況についてである。</p>
市長	<p>先日の新聞紙面で、応急仮設住宅の建設候補地の選定状況が掲載されたが、本市の場合、必要世帯数 9, 0 3 1 に対して、選定候補地の世帯数は 9 8 1 という数字が出ていた。これは、学校の校庭を選定するかどうかで認識も違ったようで、他市町の多くは含めていたようである。</p> <p>もし熊本地震のような地震が発生した場合、どのようにして市民を守るのか、市役所はもちろん、マイントピア別子やあかがねミュージアムなどの施設への来客者等、意識を持った危機管理を行ってほしい。</p> <p>先日、西条市が行った防災訓練が新聞に掲載されていた。本市は水防関係では今まで実績があるが、地震については実績がないので、巨大地震を想定した非常訓練を計画してはどうか。</p>
市民部長	<p>災害対策本部の訓練について計画し、本部員、各班長を含めた訓練を実施したい。</p>
副市長	<p>先日、職員 O B で熊本在住の方から連絡があり、熊本の罹災証明の発行が非常に遅れているとのことであった。東日本大震災を受け、平成 2 5 年に内閣府から罹災証明のあり方について変更があったが、その方が住んでいる市はそのことを知らなかったとのことであった。4 月 1 日時点で水防本部等もメンバーが変わり、各班の用務はどのようなものか、様式や判定基準は内閣府のものになると思うが、これらについての勉強会を開催する等して、新しい班での対応を早急に行ってほしい。</p>
市長	<p>住友各社との連絡窓口について、現在は部局単位で連絡・協議等を行っているが、窓口を企画部に一本化し、そこから各部局へ下ろすようにしたい。急ぐ要件については直接行い、後で企画部に報告をするようにして、企画部に聞けば今現在の住友各社との関係が全て分かるような形を取ってほしい。</p>

	<p>今後の住友企業との関係で、トップが知っておくべき点等について、ポイントを押さえて連絡してほしい。相互調整もあるかと思うが、その調整機能も含めて、企画部で地方創生推進監を中心に行っていただきたい。</p> <p>アポ取りや個々の業務等は、担当課で行ってかまわない。他に無ければ、これで第3回庁議を終了する。</p>
--	---